

議 長 日程第1「議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 古谷星工人君。

産業厚生常任委員長 それでは報告いたします。令和7年3月11日、松田町議会議長 平野由里子殿。産業厚生常任委員会委員長 古谷星工人。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、令和7年3月11日、委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和7年第1回議会定例会において付託された議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例を慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、県内市町村で初の条例となる松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例について、条ごとに趣旨などの詳細な説明を受け、質疑を行い、県内市町村の実実施隊設置状況などの詳細説明を受けました。また、神奈川県猟友会足柄上郡支部長及び同寄支部長を参考人として本委員会へ出席を要請し、鳥獣被害対策実施隊の組織及び任命や報酬、手当などについての意見を聴取し、慎重に審査しました。

審査の結果、本議案は地域の営農活動の維持や住民が安全に暮らすために必要な条例であると判断しました。なお、本条例を運用する際の詳細については、規則等で規定されたい。

次ページになります。別紙。議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例に対する修正案。議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例を次のように修正する。

第6条の見出しを「（任務）」に改め、同条第1項中「勤務日」を「出動日」に改め、「勤務条件」を「出動条件」に改め、同条第2項中「隊員」を「隊長及び副隊長」に改める。

第9条中、「全国町村会」を「全国町村会総合賠償補償保険」に改める。

以上です。よろしくお願いします。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

1 番 北 村 この条例なんですけれども、隊員が町内・町外で金額のほう分かれていると思うんですけれども、ここら辺の辺りについてですね、猟友会の方々に来られてお話し伺ったということですので、どのような御意見だったのかというようなところと、どうしても少し前はイノシシ、シカだったんですけれども、最近クマという話も出てきて、こういうところから考えると、この金額が妥当なのかというようなところはあると思うんですけれども、そのことについて猟友会の方からどのような意見だったのかというようなところをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

6 番 古 谷 それでは、今の質問にお答えします。まず、町内・町外の出動手当の関係ですけれども、町内の方は地理、地形に非常に詳しいということと、あとは当日現場ですね、一応指揮をしまして、配置等を決めるということがあります。それから、猟に経験が豊富ということであること、また地元の方がですね、犬をやっぱり連れてこられる。そういうこともあります。それと、あとはわなの見回りがありますし、緊急のときの対応もやっぱり地元の人になりますので、この辺の差は妥当ではないかというようなことです。

あと、ツキノワグマとかそういうのがありますが、今回危険手当が指定されておりますので、その辺で理解いただきたいと思います。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。町内・町外というよりは、役割の違いとか、犬とかでそのための準備とかというようなところで、それが一応分かりやすい合理的な分け方が町内・町外という分け方だったということで認識いたします。ありがとうございます。御納得されているんだったら、それでよかったなと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

議 長 ほかに質疑ありますか。ございませんか。

質疑がなければ、討論に入ってよろしいでしょうか。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。採決は2回行います。本案の委員会報告は修正案可決でありますので、まず委員会の修正案について1回目の採決を行い、その次に修正議決した部分を除く原案について、2回目の採決を行います。ただし、修正案が否決されたときは原案について採決いたします。

では、まず委員会の修正案について採決いたします。委員会の修正案に賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。